

肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

肺炎は、日本人の死亡原因の第4位となっており、特に高齢者、慢性の呼吸器疾患のある人は、重症化しやすい病気です。

肺炎の主な原因は、ウイルスや各種細菌ですが、日常生活で起こる肺炎のうち最も多いのが肺炎球菌によるものです。

市では、高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防するため、肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行っています。対象者で予防接種を希望する人は、市内委託医療機関に相談してください。

【対象者】 接種日に市内に住所を有する人で、次の条件のいずれかを満たしている人

※過去に肺炎球菌予防接種を受けた人は、対象となりません。

①接種時年齢が満65歳以上で、呼吸器疾患の身体障害者手帳を持っている人

②接種時年齢が満65歳以上で、慢性呼吸器疾患を有する人のうち、医師が接種する必要があると判断した人

③接種時年齢が満75歳以上の人

【接種料金】 8,000円（自己負担金＝5,000円、市助成金＝3,000円）
※生活保護受給者は、市で全額負担します。

【注意事項】

▶対象者①に該当する人は、接種を希望する際、委託医療機関に身体障害者手帳を持参してください。

▶免疫の有効期間は5年以上といわれていますが、現在、日本ではこのワクチンの接種は1回だけと決められています。

【肺炎球菌予防接種委託医療機関】

▶**迫**＝佐幸医院、佐藤内科医院、菅原内科クリニック、田中医院、千葉医院、新田診療所、二瓶内科胃腸科医院、沼倉小児科医院、八木小児科医院、遊佐内科胃腸科医

院、わたなべ内科クリニック、左沼病院

▶**登米**＝桜井医院、川村医院、登米診療所

▶**東和**＝米川診療所、米谷病院

▶**中田**＝大坂医院、おたおたにクリニック、三浦消化器内科、上沼診療所

▶**豊里**＝佐藤医院、豊里病院

▶**米山**＝小澤医院、よねやま病院

▶**石越**＝八嶋中央診療所

▶**南方**＝佐藤医院、島医院、やすらぎの里サンクリニック

▶**津山**＝おおともクリニック、津山診療所

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課

健康推進係

☎ 0220 (58) 2116

カウンセラーによる教育相談

市教育研究所では、不登校・いじめなどの子どもにかかわる悩みを抱えている人のために、経験豊かな専門のカウンセラーを配置して教育相談を行っています。

電話での相談もできますので、一人で悩まずにご相談ください。

【相談日時】

相談日	相談時間
4月	14日(火)
	21日(火)
	28日(火) ① 9:00～9:50
5月	12日(火) ② 10:00～10:50
	19日(火) ③ 11:00～11:50
	26日(火) ④ 13:00～13:50
6月	2日(火) ⑤ 14:00～14:50
	9日(火) ⑥ 15:00～15:50
	23日(火)
30日(火)	

※7月以降については、後日お知らせします。

【場所】 市視聴覚センター2階

教育相談室

【相談方法】 面接、電話

※いずれの場合でも予約が必要です。

【予約時間】 月曜から金曜日まで（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで

【相談専用電話】

☎ 0220 (22) 8125

【予約先・問い合わせ】

市教育研究所

☎ 0220 (22) 8029

山火事の防止について

見直そう 森の恵みと 火の始末

平成21年統一標語

◇春は山火事の起きやすい季節です

例年、冬から春にかけて、山では枯れ葉や枯れ草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風などの気象条件などから、山火事発生の危険性が高い時期となります。

また、暖かくなるにつれ、山に入る機会も多くなることから、火災発生件数が多くなります。

◇火の取り扱いには十分な注意を！

山火事の原因の多くは、たき火の不始末やタバコの投げ捨てなど、人間の不用意な火の取り扱いによるものです。

山火事は、いったん発生するとその消火は容易ではなく、一瞬にして貴重な森林を焼失するだけでなく、その回復には長い年月と多くの労力を要することとなります。

山火事を出さないよう、十分注意しましょう。



国民年金だより

4月分から国民年金の保険料が変わります

4月分から国民年金の保険料が変わります。

◇平成21年度国民年金保険料額（月額）

定額	14,660円
定額+付加保険料	15,060円

（保険料の一部が免除されている場合）

4分の3免除（4分の1納付）	3,670円
半額免除（半額納付）	7,330円
4分の1免除（4分の3納付）	11,000円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限（翌月末日）までに納めましょう。

※一部免除に該当している人は、承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書が送付され、7月に7月以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような人には送付されません。

▶口座振替を利用している人

▶全額免除、若年者納付猶予に該当している人（7月以降継続にならなかったときは7月に送付されます。）

▶学生納付特例に該当していた人で、所得がなく平成21年度も引続き同じ学校に在学予定としていた人

◇支払いの方法によって割引になる仕組みがあります

「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書（1枚）、前納納付書（3枚）、各月分納付書（12枚）が入っています。このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4～9月の6カ月分には「上期」、10～翌年3月の6カ月分には「下期」と表示がされています。前納と毎月納付では保険料の額に違いがあります。

	各月分納付書を使用	前納納付書を使用
1年分	175,920円	172,800円（3,120円の割引）
6カ月分	87,960円	87,250円（710円の割引）

前納には期限があります。1年前納分と、上期前納分（4～9月分）は4月30日、下期前納分（10～翌年3月分）は11月2日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

【問い合わせ】

▶市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

▶古川社会保険事務所国民年金業務課 ☎ 0229 (23) 1203

トラクターの転倒・転落事故には十分注意しましょう

これから春の農繁期を迎えます。「慣れた仕事だから」と油断しないで、慎重に作業をして、農作業事故の防止に努めましょう。



暮らしの情報

宿泊農業体験学習の受け入れ農家募集

登米市グリーン・ツーリズム推進協議会では、5月に中学校2校の宿泊農業体験学習の受け入れを予定しています。その受け入れ農家を募集します。

【日程】

- ①岩沼市立岩沼中学校（2年生）
➔ 5月13日（水）～14日（木）
- ②世田谷区立松沢中学校（3年生）
➔ 5月20日（水）～22日（金）

【受け入れ人数】

1軒当たり3～5人

【体験料】

- ①＝一人当たり6,000円
※そのほか1軒当たり3,000円の消耗品費が支払われます。
- ②＝一人当たり17,000円

【申込方法】 電話

【申込期限】 4月10日（金）

【申し込み・問い合わせ】

登米市グリーン・ツーリズム推進協議会
（事務局：産業経済部商工観光課）
☎ 0220 (34) 2734

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【4月の開設日】 4月10日（金）

【時間】 午前9時10分～正午、午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】
古川社会保険事務所
☎ 0229 (23) 1203